【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年2月28日

【事業年度】 第69期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 川崎地質株式会社

【英訳名】 Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長栃本 泰浩【本店の所在の場所】東京都港区三田二丁目11番15号【電話番号】03-5445-2071(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田二丁目11番15号

【電話番号】 03-5445-2071(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一

【縦覧に供する場所】 川崎地質株式会社西日本支社

(大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号)

川崎地質株式会社中部支社

(愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地)

川崎地質株式会社北関東支店

(埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号)

川崎地質株式会社横浜支店

(神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

提出会社の経営指標等 回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
		2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
	(千円)	7,201,891	6,737,230	6,842,088	7,448,136	7,597,027
経常利益	(千円)	283,587	183,156	225,569	251,798	184,947
 当期純利益	(千円)	117,815	64,810	111,006	129,795	141,053
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	819,965	819,965	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数	(株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900	1,057,980	1,057,980
純資産額	(千円)	2,944,003	2,910,868	3,036,382	3,144,736	3,263,372
総資産額	(千円)	7,192,103	6,903,504	7,126,955	7,560,680	7,525,416
1株当たり純資産額	(円)	686.23	678.55	3,541.41	3,659.06	3,788.18
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	(円)	10 (5)	10 (5)	10 (5)	30 (5)	50 (25)
1株当たり当期純利益	(円)	27.46	15.11	129.41	151.16	163.89
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.9	42.2	42.6	41.6	43.4
自己資本利益率	(%)	4.0	2.2	3.7	4.2	4.4
株価収益率	(倍)	18.39	31.84	19.28	13.95	11.28
配当性向	(%)	36.42	66.19	38.60	33.08	30.50
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	94,827	411,064	340,157	182,275	440,028
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	87,522	84,313	19,136	277,085	142,230
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	18,506	187,294	196,705	375,714	365,910
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	334,405	473,862	598,177	514,530	730,878
従業員数	(人)	301	300	307	303	315
株主総利回り	(%)	98.8	96.2	101.5	88.6	80.5
(比較指標:JASDAQ INDEX スタンダード)	(%)	(112.5)	(116.4)	(168.6)	(153.4)	(165.3)
最高株価	(円)	555	535	530	2,433	2,120
					(520)	
最低株価	(円)	465	398	451	2,085	1,640
(注)1.売上高には、消費					(454)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.持分法を適用した場合の投資利益は、財務諸表等規則第8条の9の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 川崎地質株式会社(E04987) 有価証券報告書

- 4.2018年6月1日付で普通株式5株につき、1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第67期の期首当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5.第68期の1株当たり配当額30円は、1株当たり中間配当額5円と1株当たり期末配当額25円の合計であります。2018年6月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たりの中間配当額5円は株式併合前、1株当たり期末配当額25円は株式併合後の金額となります。
- 6.2018年6月1日付で普通株式5株につき、1株の割合で株式併合を実施したため、第65期から第68期の株主総利回りについては、株式併合後の金額に換算して計算しております。
- 7.最高株価および最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 8.第68期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()で記載しております。

2【沿革】

#月 1951年8月 1951年8月 1951年8月 1955年7月 1955年17月 1956年17月 1956年17月 1970年7月 1970年7月 1970年8月 1971年17月 1970年8月 1971年17月 1973年17月 1973年17月 1973年17月 1975年17月 1980年57月 1980年57月 1980年57月 1980年67月 1980年77月 1990年7月 1900年7月 1900	2 1/4 + 1	
リング株式会社(資本金配の千円)を設立 東京支店(現首都閣事業本部)を設置	年月	事項
東京支近、頃着部圏事業本部)を設置	1951年8月	ボーリング工事および地質調査業を目的として、東京都中央区京橋宝町三丁目7番地に川崎ボー
1955年1月		リング株式会社(資本金500千円)を設立
1955年1月 特定建設業および一般建設業の許可を受ける 1955年4月 1955年4月 1955年4月 1955年1月		東京支店(現首都圏事業本部)を設置
1957年 6月 1959年 4月 1959年 4月 1959年 4月 1959年 4月 1959年 1月 1964年10月 1964年10月 1969年 1月 1964年10月 1969年 1月 1969年 1月 1969年 1月 1969年 1月 1969年 1月 1969年 1月 1970年 4月 1970年 4月 1970年 4月 1970年 4月 1970年 8月 1970年 7月 1970年 8月 1970年 7月 1970年 8月 1970年 1月 1	1955年7月	大阪事務所(現西日本支社)を設置
1959年4月 名古屋事務所(現中部支社)を設置 接記コンサルタントの登録を受ける 接記コンサルタントの登録を受ける 別量業者の登録を受ける 別量業者の登録を受ける 別量業者の登録を受ける の品出張所(現中田支店)を設置 本社を東京都代中国反神田司町二丁目 7番地に移転 本社内に物理探査部(現首都圏事業本部)を設置、物理探査業務への進出を図る 本社を東京都代田区大森南三丁目23番17号に移転 前号を川崎地質株式会社に変更 同日21番17号に移転 前号を川崎地質株式会社に変更 同山出張所(現岡山事務所)を設置 物理探査部内に海洋調査業務への進出を図る 本社を東京都大田区大森南三丁目23番17号に移転 前号を川崎地質株式会社に変更 同山出張所(現岡山事務所)を設置 物理探査部内に海洋調査業務所の進出を図る 本理探查業務所(現間中国支店)を設置 1977年1月 共産業務所(現間中国支店)を設置 1977年1月 共産業務所(現間市区局)を設置 1977年1月 地質調査業者の登録第1号を受ける(1977年4月制定) 地図書業所(現地医立后)を設置 地質調査業者の登録第1号を受ける(1977年4月制定) 地図書業所(現地国支店)を設置 地質調査等に関連する工事を目的として、川崎士木株式会社(子会社)を設立 中容川営業所(現地市政省)を設置 中容川営業所(現地市政省)を設置 中容川営業所(現地市政省)を設置 地質調査等に関連する工事を目的として、川崎士木株式会社(子会社)を設立 地質調査等に関連する工事を目的として、株式会社エスピーシー(子会社)を設立 地質調査等に関連する工事を目のとして、株式会社「スピーシー(子会社)を設立 地質調査等に関連する工事を目のとして、大ま会社(ファーシー(子会社)を設立 中部営等所(現近等所(現近等所)を設置 1996年4月 日本証券業協会に株式を追置 日本証券業協会に株式を追随登録(現東京証券取引)(現首都圏事業本部)とする 1996年4月 日本証券業協会に株式を追随登録(現東京証券取引所JASOAO市場) I S O 9 0 1 の1 の認証を取得 日本証券業協会に株式を追随 1996年5月 日本証券業協会に株式を追随 1996年5月 1996年5月 日本証券業協会に株式を追置 1996年6月 1996年6月	1955年11月	特定建設業および一般建設業の許可を受ける
1963年1月	1957年 6 月	九州事務所(現九州支社)を設置
1964年1月 建設コンサルタントの登録を受ける 別業業者の登録を受ける 別業業者の登録を受ける 内容等1月 1969年1月 1970年4月 本社内上物理探查部(現中国支店)を設置 本社を東京都千代田区神田司町二丁目7番地に移転 本社を東京都千代田区神田司町二丁目7番地に移転 神工作 本社内上物理探查部(現首都国事業本部)を設置、物理探查業務への進出を図る 1970年7月 1970年8月 同一時地質株式会社に変更 同山出現所(現岡山事務所)を設置、本格的に海洋調査業務への進出を図る 本社を東京都大田区大森北一丁目11番1号に移転 1976年1月 1976年1月 1976年1月 1976年1月 1976年1月 1976年1月 1976年1月 1976年1月 1977年4月 1976年1月 1977年4月 1976年1月 1977年4月 1976年1月 1977年4月 1980年5月 1980年5月 1980年5月 1980年5月 1980年7月 1990年7月 1月 1990年7月 1990年7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日	1959年 4 月	名古屋事務所(現中部支社)を設置
1968年4月 1969年12月 1970年4月 1970年4月 1970年7月 1970年7月 1970年8月 1970年8月 1970年7月 1973年4月 1973年4月 1973年4月 1975年1月 1973年4月 1975年1月 1973年4月 1975年1月 1975年4月 1975年1月 1975年4月 1975年1月 1975年4月 1975年1月 1975年4月 1975年1月 1975年4月 1976年1月 1986年5月 松山営業所(現水戸事務所)を設置 水門営業所(現水戸事務所)を設置 水門営業所(現北下の表別)を設置 1981年5月 1982年7月 1983年1月 1984年3月 1864年3月 1874年3月 1874年3月 1874年3月 1874年3月 1874年3月 1874年3月 1874年3月 1874年3月 1874年3日 1874年3月 1874年	1963年 1 月	仙台出張所(現北日本支社)を設置
1969年1月 広島出張所(現中国支店)を設置 本社を東京都下代田区体田司町二丁目7番地に移転 1970年4月 4月 4月 4月 4月 4月 4月 4月	1964年10月	建設コンサルタントの登録を受ける
1969年12月 本社を東京都千代田区神田司町二丁目7番地に移転 本社内に物理探査部(現首都固事業本部)を設置、物理探査業務への進出を図る 本社を東京都大田区大森南三丁目23番17号に移転 商号を川崎地質株式会社に変更 物理探査部の、選替が、会設置 物理探査部の、選替が、会設置 物理探査部の、選替が、会設置 物理探査部の、選替が、会設置 物理探査部の、選挙務の、進出を図る 本社を東京都大田区大森北一丁目11番1号に移転 新達業所(現本地を東京都大田区大森北一丁目11番1号に移転 千葉営業所(現本地を互店)を設置 地質調査業者の登録第1号を設置 地質調査業者の登録第1号を設置 地質調査業者の登録第1号を設置 地質調査業者の登録第1号を設置 地質調査業者の登録第1号を設置 地質調査業者の登録第1号を設置 地質調査業者の登録第1号を設置 地質調査業者の登録第1号を設置 地質調査業者の登録第1号を受ける(1977年4月制定) 本沙戸営業所(現地戸事務所)を設置 地質調査等に関連する工事を目的として、川崎土木株式会社(子会社)を設立 地質調査等に関連する工事を目的として、川崎土木株式会社(子会社)を設立 地質調査等に関連する工事を目的として、川崎土木株式会社(子会社)を設立 地質調査等に関連する工事を目的として、開発を計算 地質調査等に関連する工事を目的として、開発を計算 地質調査等に関連する工事を目的として、開発を計算 地質調査等に関連する工事を目的として、対応会社工スピーシー(子会社)を設立 地質調査等に関連する工事を目的として、対応会社工スピーシー(子会社)を設立 地質調査等所(現地関連業務所)を設置 地質調査を目の 地質調査を目の 地質調査を目の 地質調査を目の 地質調査を目の 地質調査を目の 地質調査を目の 地質調査を目の 地質調査を目の 地質事務所(現地関東支店)を設置 中部富事務所を設置 北西部業務所を設置 北西部券所を設置 北西部券所を設置 大田部券所を設置 大田部券所を設置 大田・本田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田	1968年4月	測量業者の登録を受ける
1970年 4月 1970年 7月 1970年 7月 1970年 7月 1970年 8月 1973年 4月 1973年 4月 1973年 4月 1975年 1月 1976年 1月 1979年 4月 1979年 4月 1979年 4月 1979年 4月 1980年 5月 1980年 5月 1980年 5月 1980年 5月 1980年 5月 1980年 5月 1980年 7月 1990年 7	1969年 1 月	広島出張所(現中国支店)を設置
1970年7月 1970年8月 1970年8月 1970年8月 1970年8月 1971年7月 1973年4月 1973年4月 1973年4月 1973年4月 1973年4月 1973年4月 1975年1月 1975年1月 1976年1月 1976年1月 1976年1月 1976年1月 1977年4月 1977年4月 1977年4月 1977年4月 1979年4月 1979年4月 1979年4月 1980年5月 1981年3月 1982年2月 1983年3月 1983年3月 1983年3月 1984年3月 1984年3月 1984年2月 1984年1月 1984年1月 1984年3月 1984年2月 1984年2月 1984年1月 1984年4月 1984年3月 1984年1月 1984年5月 1984年3月 1984年4月 19	1969年12月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目7番地に移転
1970年8月	1970年 4 月	本社内に物理探査部(現首都圏事業本部)を設置、物理探査業務への進出を図る
1971年 7月 1973年 4月 1973年 4月 1974年11月 1975年 1月 1975年 1月 1976年10月 1976年10月 1977年 4月 1977年 4月 1977年 4月 1977年 4月 1977年 4月 1977年 4月 1979年 4月 1979年 4月 1980年 5月 1980年 5月 1981年 5月 1981年 5月 1981年 5月 1982年 2月 1983年 1月 1983年 1月 1984年 3月 1984年 3月 1984年 3月 1984年 3月 1984年 3月 1984年 4月 1998年 7月 1998年 7月 1998年 7月 1999年 4月 1999年 4月 1999年 4月 1998年 7月 1998年 8月 1998年 8月 1998年 8月 1998年 8月 1998年 9月 1898年 9月 1	1970年 7 月	本社を東京都大田区大森南三丁目23番17号に移転
1973年 4月 1974年11月 1975年 1月 1975年 1月 1975年 1月 1975年 1月 1975年 1月 1975年 1月 1977年 4月 1977年 4月 1977年 4月 1977年 4月 1977年 1月 1979年 4月 1979年 4月 1980年 5月 1980年 5月 1981年 7月 1982年 7月 1983年 1月 1984年 1月 1993年 4月 大学 首集所 行現北南東右側 を設置 地質調査業 6日 10 として、株式会社エスピーシー(子会社)を設立 電子計算処理業務を目的として、株式会社エスピーシー(子会社)を設立 1983年 1月 1984年 3月 1986年 3月 1986年 3月 1987年 7月 1992年 7月 1992年 7月 1992年 7月 1992年 7月 1993年 4月 1993年 4月 1993年 4月 1993年 4月 1993年 4月 1993年 4月 1995年 4月 1995年 4月 1995年 4月 1996年 7月 1996年 7月 1997年 7月 1998年 5月 1998年 7月 1999年 4月 2003年 1月 2003年 6月 1川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする 1// / 生産事務所を設置 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供絵を行うことを目的として、文化財調査コンサルタン ト株式会社(関連会社)を設立 4社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする 1// / 生産の課金所の設立 1// / 生産の課金所の記述 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供絵を行うことを目的として、〇H/仏 UNDERGROUND	1970年 8 月	商号を川崎地質株式会社に変更
1974年11月 1975年1月 1976年1月 1976年1月 1976年1月 1976年1日 1977年4月 兵庫事務所(現北陸支店)を設置 1977年1月 1979年4月 共庫事務所(現北陸支店)を設置 1980年5月 1980年5月 1983年3月 1983年3月 1983年3月 1983年1月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1984年4月 1984年3月 1984年4月 1994年4月 1999年4月	1971年7月	岡山出張所(現岡山事務所)を設置
1975年1月 1976年10月 1977年4月 1977年4月 1977年4月 1977年4月 1979年4月 1979年4月 1980年5月 1980年5月 1980年5月 1981年3月 1982年2月 1982年2月 1982年3月 1983年1月 1983年1月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1984年4月 1994年4月 1995年4月 1995年4月 1997年7月 1997年11月 1997年7月 1998年4月 1999年4月 1003年6月 1003年6月 1003年6月 1004年12月 1004年12月 1004年12月 1007年10月 1	1973年 4 月	物理探査部内に海洋調査課(現首都圏事業本部)を設置、本格的に海洋調査業務への進出を図る
1976年10月 1977年4月 1977年4月 1977年1月 1979年4月 1979年4月 1979年4月 1980年5月 1981年5月 1981年5月 1982年2月 1982年2月 1983年3月 1983年3月 1983年3月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1985年4月 1995年4月 1997年7月 1997年7月 1997年7月 1997年7月 1998年4月 1998年4月 1998年4月 1998年4月 1998年5月 1998年5月 1998年4月 1998年4月 1998年5月 1999年4月 1999年1999年1999年1999年1999年1999年1999年199	1974年11月	本社を東京都大田区大森北一丁目11番1号に移転
1977年4月 1977年1月 1977年4月 1977年4月 1977年4月 1979年4月 1980年5月 1980年5月 1981年5月 1983年3月 1983年1月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1984年3月 1984年4月 1984年3月 1984年4月 1984年5月 1985年7月 1997年4月 1997年7月 1997年7月 1997年7月 1998年4月 1998年4月 1998年4月 1998年4月 1998年5月 1998年5月 1998年5月 1998年5月 1998年4月 1998年4月 1998年4月 1999年4月 1903年1月 1999年4月 1903年1月 1903年1日 1903	1975年 1 月	千葉営業所(現千葉事務所)を設置
1977年11月 1979年4月 1980年5月 1980年5月 1981年4月 1980年5月 1982年2月 1983年3月 1983年3月 1983年3月 1983年3月 1983年1月 1983年1月 1983年1月 1983年1月 1983年1月 1983年1月 1983年1月 1983年1月 1984年3月 1985年3月 1995年4月 1997年7月 1997年1月 1998年5月 1998年5月 1998年5月 1998年4月 2003年6月 2003年6月 2014年12月 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、CHYA UNDERGROUND	1976年10月	新潟営業所(現北陸支店)を設置
1979年4月 1980年5月 1981年4月 1981年4月 1981年5月 1981年5月 1982年2月 1983年3月 1983年1月 1984年3月 1988年3月 1988年3月 1988年3月 1989年4月 1989年4月 1999年4月 1999年1999年4月 1999年4月 1999年4月 1999年1999年1999年1999年1999年1999年1999年199	1977年 4 月	兵庫事務所(現神戸支店)を設置
1980年5月	1977年11月	
1981年4月 1981年5月	1979年 4 月	
1981年5月 1982年2月 神奈川営業所(現横浜支店)を設置 神奈川営業所(現横浜支店)を設置 地質調査等に関連する工事を目的として、川崎土木株式会社(子会社)を設立 電子計算処理業務を目的として、ボ式会社エスピーシー(子会社)を設立 埼玉営業所(現北関東支店)を設置 地質調査等に関連する工事を目的として、大式会社エスピーシー(子会社)を設立 埼玉営業所(現北関東支店)を設置 地関営業所(現北関東支店)を設置 池関営業所(現北関事務所)を設置 池関営業所(現北関事務所)を設置 北関営業所(現和歌山事務所)を設置 宇都宮事務所を設置 宇都宮事務所を設置 上越営業所(現長野事務所)を設置 上越営業所(現長野事務所)を設置 上越営業所(現上越事務所)を設置 上越営業所(現上越事務所)を設置 上越営業所(現上越事務所)を設置 上越営業所(現上越事務所)を設置 上越営業所(現上越事務所)を設置 日本証券業協会に株式を店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ市場) ISO9001の認証を取得 佐渡事務所を設置 松田事務所を設置 秋田事務所を設置 秋田事務所を設置 秋田事務所を設置 秋田事務所を設置 秋田事務所を設置 大田事務所を設置 大田東森田小た地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社(関連会社)を設立 本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転 土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする ハノイ駐在員事務所を設置 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
1982年2月 1983年3月 1983年3月 1983年11月 1983年11月 1984年3月 1984年3月 1986年3月 1991年4月 1992年7月 1992年10月 1992年10月 1994年12月 1995年4月 1995年4月 1995年4月 1997年7月 1998年5月 1998年5月 1998年5月 1998年5月 1998年5月 1998年6月 2003年1月 2003年6月 2014年12月 2017年10月 17年10月 17年10日 17年10日 17年10日 17年10日 17年10日 17年10日 17年10日 17年11日 17年117日 17年117日 17年11月 17年11日 17年11日 17年11日 17年11日		
1983年3月 1983年3月 1983年11月 1984年3月 1984年3月 1986年3月 1986年3月 1991年4月 1992年7月 1992年7月 1993年4月 1993年4月 1995年4月 1995年4月 1995年4月 1997年7月 1997年11月 1998年4月 1998年5月 1998年5月 2003年6月 2003年6月 2014年12月 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
電子計算処理業務を目的として、株式会社エスピーシー(子会社)を設立 埼玉営業所(現北関東支店)を設置 札幌営業所(現北海道支店)を設置 1991年4月 滋賀営業所(現和歌山事務所)を設置 1992年7月 和歌山営業所(現和歌山事務所)を設置 1993年4月 株式会社エスピーシーを吸収合併し、当社の電子計算部門(現首都圏事業本部)とする 長野営業所(現長野事務所)を設置 1995年4月 上越営業所(現上越事務所)を設置 1996年7月		
1984年3月 1986年3月 1991年4月 1991年4月 1992年7月 1992年7月 1992年10月 1993年4月 1993年4月 1995年4月 1995年4月 1995年4月 1996年7月 1996年7月 1996年7月 1997年7月 1997年11月 1998年4月 1998年5月 1998年5月 1999年4月 2003年1月 2003年6月 2014年12月 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND	1	
1986年 3月 1991年 4月 1991年 4月 1992年 7月 1992年 7月 1992年10月 1993年 4月 1993年 4月 1995年 4月 1995年 4月 1996年 7月 1997年 7月 1997年 7月 1998年 4月 1998年 5月 1998年 5月 1998年 5月 1999年 4月 2003年 1月 2003年 6月 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
1991年4月 滋賀営業所(現滋賀事務所)を設置 1992年7月 和歌山営業所(現和歌山事務所)を設置 1993年4月 株式会社エスピーシーを吸収合併し、当社の電子計算部門(現首都圏事業本部)とする 1994年12月 長野営業所(現長野事務所)を設置 1995年4月 上越営業所(現北関東支店)を設置 1997年7月 日本証券業協会に株式を店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ市場) ISO9001の認証を取得 佐渡事務所を設置 大田事務所を設置 大田事務所を設置 大田事務所を設置 一次化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社(関連会社)を設立 1998年5月 大株式会社で関連会社)を設立 本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転 土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける 川崎士木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする 八ノイ駐在員事務所を設置 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
1992年7月 1992年10月 1993年4月 1993年4月 1993年4月 1993年4月 1995年4月 1995年4月 1996年7月 1997年7月 1997年11月 1998年4月 1998年5月 1998年5月 1998年5月 1999年4月 2003年1月 2003年6月 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
1992年10月 宇都宮事務所を設置 株式会社エスピーシーを吸収合併し、当社の電子計算部門(現首都圏事業本部)とする 長野営業所(現長野事務所)を設置 上越営業所(現上越事務所)を設置 上越営業所(現上越事務所)を設置 浦和事務所(現北関東支店)を設置 日本証券業協会に株式を店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ市場) ISO9001の認証を取得 佐渡事務所を設置 秋田事務所を設置 秋田事務所を設置 1998年4月 佐渡事務所を設置 1998年5月 微化石分析等を用いた地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社(関連会社)を設立 本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転 土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする ハノイ駐在員事務所を設置 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
1993年4月 株式会社エスピーシーを吸収合併し、当社の電子計算部門(現首都圏事業本部)とする 長野営業所(現長野事務所)を設置 上越営業所(現上越事務所)を設置	1	
1994年12月 長野営業所(現長野事務所)を設置 1995年4月 上越営業所(現上越事務所)を設置 1997年7月		
1995年4月 1996年7月 1997年7月 1997年7月 1997年11月 1997年11月 1997年11月 15 0 9 0 0 1 の認証を取得 1998年4月 1998年5月 2003年6月 2007年10月 1995年4月 199		
1996年7月 1997年7月 1997年7月 日本証券業協会に株式を店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ市場) ISO9001の認証を取得 1998年4月 佐渡事務所を設置 秋田事務所を設置 微化石分析等を用いた地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社(関連会社)を設立 本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転 土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする 八ノイ駐在員事務所を設置 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
日本証券業協会に株式を店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ市場) ISO9001の認証を取得 1998年4月 佐渡事務所を設置 1998年5月 微化石分析等を用いた地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社(関連会社)を設立 1999年4月 本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転 2003年1月 土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける 2003年6月 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする ハノイ駐在員事務所を設置 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
1997年11月ISO9001の認証を取得1998年4月佐渡事務所を設置1998年5月秋田事務所を設置1998年5月微化石分析等を用いた地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社(関連会社)を設立1999年4月本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転2003年1月土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とするハノイ駐在員事務所を設置2017年10月大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
1998年4月 1998年5月 1998年5月 1998年5月 2003年1月 2003年6月 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、文化財調査コンサルタント株式会社(関連会社)を設立 本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転 土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする ハノイ駐在員事務所を設置		
1998年5月 1998年5月 微化石分析等を用いた地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社(関連会社)を設立 1999年4月 2003年1月 2003年1月 2003年6月 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする ハノイ駐在員事務所を設置 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
1998年5月 微化石分析等を用いた地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社(関連会社)を設立 本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転 2003年1月 土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする ハノイ駐在員事務所を設置 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
ト株式会社(関連会社)を設立 1999年4月 本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転 2003年1月 土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける 2003年6月 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする 2014年12月 ハノイ駐在員事務所を設置 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
1999年4月 本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転 2003年1月 土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける 2003年6月 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする 2014年12月 ハノイ駐在員事務所を設置 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
2003年 1 月 土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける 2003年 6 月 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする 2014年12月 ハノイ駐在員事務所を設置 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND	1999年4月	
2003年 6 月 川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門(現首都圏事業本部)とする 2014年12月 ハノイ駐在員事務所を設置 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
2014年12月 ハノイ駐在員事務所を設置 2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		
2017年10月 大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND		

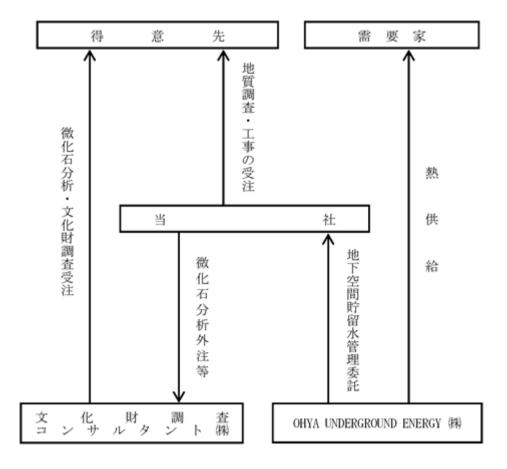
3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び文化財調査コンサルタント(株)(関連会社)及びOHYA UNDERGROUND ENERGY (株)(関連会社)の3社により構成されております。

当社は建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を行っております。関連会社の文化財調査コンサルタント㈱は、主に微化石分析と文化財調査を行っております。その一部は当社が発注しております。また、OHYA UNDERGROUND ENERGY (株)は、大谷石採石場跡地の地下水を利用し、環境保全を図りつつ熱供給を行う関連会社であります。当社は地下空間貯留水管理業務を受託しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社が2社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2019年11月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)	
315	47才5ヶ月	14年7ヶ月	5,856,122	

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与(税込)は、諸手当及び賞与が含まれております。

(2) 労働組合の状況

a . 名称 川崎地質労働組合

b . 上部団体名 全国建設関連産業労働組合連合会

c . 結成年月日 1966年9月1日

d . 組合員数 68名

e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、創業以来、「協力一致、積極活動、堅実経営」を社是とし、人間社会と自然環境との共生、国民が安全で安心できる社会に技術をもって広く貢献することを企業理念としてまいりました。

この理念のもと、「地球環境にやさしい優れた技術と判断力で、豊かな社会づくりに貢献する」を経営ミッションとし、現場を重視するアースドクターとして陸域から海域まで、自然環境との調和を図りながら地盤に関する多種多様な問題に取り組み、誠実・迅速・高品質なサービスを心がけ、時代が必要とする精緻な調査・解析技術を開発し、発注者の課題解決のご要望におこたえできるレベルの高いアドバイスが可能な総合建設コンサルタント集団としての発展を図り、株主の皆様のご期待に応えていくことを経営基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

目標とする中長期の経営指標といたしましては、安定した経営を持続していく上で、自己資本経常利益率を重要な経営指標の一つと考え、その向上に努めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

現在当社を取り巻く経営環境は、年々激甚化する自然災害に対応した防災・減災をはじめとする国土強靭化推進業務、道路・下水道維持管理をはじめとする老朽化インフラ整備維持管理業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発、日本万国博覧会関連業務等の需要が期待されますが、引き続き厳しい受注競争が予測されます。

こうした状況のもと、将来の更なる発展へ向けて、コア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討などインフラメンテナンス業務に注力するとともに、長年現場で培った地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、顧客との信頼と高品質成果の確保に注力し、収益性を重視したプロセスの見直しと原価・経費管理の徹底、ならびに更なる差別化のため、引き続き新分野の市場開拓とAI・ICT活用などの研究開発を推進し、労働環境の改善に取り組みつつ、経営基盤強化と業績向上に努めてまいります。

また、一定の成果を得た「コアビジネスの拡大と新たな事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次代のニーズに対応した働き方、人材教育と組織づくり」を基本方針とした「第3次中期経営方針(2016~2018)」の課題を踏まえ、将来の更なる発展に向け、新たな3ヶ年計画「第4次中期経営方針(2019~2021)」を策定しました。

第70期はその中間年にあたり、「コア事業の維持向上」、「事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次世代の組織づくり」を基本方針に、より強固な経営基盤の確立に向け、引き続き全社で取り組みます。

重点施策として保有技術を横断的に捉えた基幹業務の更なる拡大と、新技術投入による他社との差別化、当社 サービスの原点である現場主義に徹した活動等、顧客の信頼を得ることで企業力強化を促進し、恒常的収益性を重 視した強固な経営基盤を築き、安定成長に繋がるよう全社員協力一致のもと対応してまいります。

さらに、引き続き付加価値を高めていく技術開発の推進、アースドクターとしての多面的人材の確保と教育の推進、内部統制システムの的確な運用、企業の社会的責任を常に念頭に置き、地質コンサルタントのオンリーワン企業を目指し、健全経営に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共事業動向

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとした公共部門との取引比率が高いことから、公共投資の動向により経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2)季節的変動

上記の事由により納期の関係もあり、当社決算月は11月ですが、売上高は第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(3) 退職給付債務

国債利回り等の変動により割引率や期待運用収益率の変更が余儀ない場合、経営成績は影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

営業成績等の概要

(1) 営業成績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などを背景に、設備投資にも増加の動きが見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国と中国の貿易不均衡問題に端を発した両国の追加関税措置や、英国の欧州連合離脱問題、アジア新興国等の経済の先行き、日韓問題をはじめとする東アジア地域の政情不安、金融資本市場の変動の影響などによる世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、震災復興関連業務のほか、2018年12月に「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」が国により策定され、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策については、3年間で集中的に実施することとされたことから、当該分野への投資が堅調に推移すると期待されますが、さらなる受注競争の激化が予想されます。

こうした状況の中、当社はコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災および豪雨災害等の復興と国土強靭化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発等、関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当事業年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は76億88百万円(前事業年度比3億62百万円増(4.9%増))となりました。

売上高は前事業年度からの繰越に加え、当事業年度受注完成も順調に推移し、75億97百万円(前事業年度比1億48百万円増(2.0%増))となりました。利益面では工程管理の徹底、作業効率向上等を図ったものの、営業利益は1億25百万円(前事業年度比36百万円減(22.5%減))、経常利益は1億84百万円(前事業年度比66百万円減(26.5%減))、当期純利益は1億41百万円(前事業年度比11百万円増(8.7%増))となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、7億30百万円(前事業年度末は5億14百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、 4 億40百万円の増加 (前事業年度は 1 億82百万円の減少) となりました。

その主な内訳は、税引前当期純利益 2 億63百万円、減価償却費 1 億54百万円、有形固定資産売却益 1 億 4 百万円、たな卸資産の減少 1 億 1 百万円、未払消費税等の増加75百万円、法人税等の支払額72百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、 1億42百万円の増加 (前事業年度は 2億77百万円の減少) となりました。

その主な内訳は、事業用不動産等の有形固定資産の売却による収入1億76百万円、新たに購入した事業用不動産の改修工事等有形固定資産の取得による支出65百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億65百万円の減少(前事業年度は3億75百万円の増加)となりました。その主な内訳は、短期借入金の減少2億円、長期借入金の返済による支出1億円、リース債務の返済による支出69百万円、配当金の支払額44百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであるため、対象物別で記載しております。

(1) 生産実績

調査等の対象物別の生産実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第69期 自 2018年12月1日 至 2019年11月30日	前年同期比(%)
地質調査	治山・治水農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海 岸・地すべり・急傾斜・農地造 成・干拓・埋め立て・農業水 路・農道・林道・漁港・漁場	(千円) 1,692,843	100.7
土質調査 環境調査 	運輸施設 上下水道 情報通信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・ 港湾・空港・浚渫・人工島・上 下水道・情報・通信	2,157,104	90.0
防災調査 海洋調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄 塔・レジャー施設・地域再開 発・土地造成	393,572	69.7
 測量 建設計画	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱 エネルギー・自然エネルギー・ 水資源・温泉・鉱床・海底資源	870,117	196.8
設計施工管理	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大 気・動植物生態調査・廃棄物処 理施設・地盤沈下・地震災害・ 火山災害	282,595	100.4
工事	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・ 基礎調査・その他	13,185	46.7
		合計	5,409,419	100.3

⁽注)1.金額は、調査原価で表示しております。

^{2.} 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

調査等の対象物別の受注実績を示せば次のとおりであります。

東米の中容	社会区八	内容	第69期 自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日				
事業の内容 	対象区分	内台	受注高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年 同期比 (%)	
地質調査	治山・治水農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海 岸・地すべり・急傾斜・農地造 成・干拓・埋め立て・農業水 路・農道・林道・漁港・漁場	2,295,247	100.3	949,762	95.0	
土質調査 環境調査	運輸施設 上下水道 情報通信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・ 港湾・空港・浚渫・人工島・上 下水道・情報・通信	3,295,733	121.8	1,395,393	121.0	
防災調査 海洋調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄 塔・レジャー施設・地域再開 発・土地造成	513,571	57.3	82,246	50.8	
 測量 建設計画	 エネルギー・資源 	発電所・送電・備蓄施設・地熱 エネルギー・自然エネルギー・ 水資源・温泉・鉱床・海底資源	1,014,898	95.3	551,673	107.1	
設計 施工管理	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大 気・動植物生態調査・廃棄物処 理施設・地盤沈下・地震災害・ 火山災害	537,796	176.6	181,382	286.9	
 工事 	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・ 基礎調査・その他	31,557	48.3	56,957	24.5	
		合計	7,688,806	104.9	3,217,415	102.9	

⁽注)1.金額は、販売価額で表示しております。

^{2.} 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

調査等の対象物別の販売実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第69期 自 2018年12月1日 至 2019年11月30日	前年同期比(%)
地質調査	治山・治水農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海 岸・地すべり・急傾斜・農地造 成・干拓・埋め立て・農業水 路・農道・林道・漁港・漁場	(千円) 2,345,597	104.8
土質調査 環境調査 	運輸施設 上下水道 情報通信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・ 港湾・空港・浚渫・人工島・上 下水道・情報・通信	3,203,392	98.0
防災調査 海洋調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄 塔・レジャー施設・地域再開 発・土地造成	593,291	73.6
測量	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱 エネルギー・自然エネルギー・ 水資源・温泉・鉱床・海底資源	978,088	139.2
設計施工管理	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大 気・動植物生態調査・廃棄物処 理施設・地盤沈下・地震災害・ 火山災害	419,631	107.4
工事	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・ 基礎調査・その他	57,026	134.8
		合計	7,597,027	102.0

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前事業年度(自2017年12月1日 至2018年11月30日)

国土交通省 1,866,843千円 25.1%

当事業年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)

国土交通省 1,345,343千円 17.7%

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態

当事業年度末における総資産の残高は75億25百万円(前事業年度末は75億60百万円)、純資産の残高は32億63百万円(前事業年度末は31億44百万円)、現金及び現金同等物の残高は、7億30百万円(前事業年度末は5億14百万円)となりました。

(2) 経営成績

当事業年度の経営成績につきましては、一定の成果を得た「コアビジネスの拡大と新たな事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次代のニーズに対応した働き方、人材教育と組織づくり」を基本方針とした「第3次中期経営方針(2016~2018)」の課題を踏まえ、将来の更なる発展に向け、新たな3ヶ年計画「第4次中期経営方針(2019~2021)」を策定しました。

初年度となる第69期においては、コア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災および豪雨災害等の復興と国土強靭化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発等、関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当事業年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は76億88百万円(前事業年度比3億62百万円増(4.9%増))となりました。

売上高は前事業年度からの繰越に加え、当事業年度受注完成も順調に推移し、75億97百万円(前事業年度比1億48百万円増(2.0%増))となりました。利益面では工程管理の徹底、作業効率向上等を図ったものの、営業利益は1億25百万円(前事業年度比36百万円減(22.5%減))、経常利益は1億84百万円(前事業年度比66百万円減(26.5%減))、当期純利益は1億41百万円(前事業年度比11百万円増(8.7%増))となりました。

当社は目標とする経営指標について、自己資本経常利益率を重要な経営指標の一つと考え、その向上に努めております。

自己資本経常利益率の当事業年度および過年度の比較は下表のとおりとなり、第66期事業年度から上昇基調で推移しておりましたが、当事業年度において下落となりました。これは外注費の高騰等による原価率の上昇と、従業員の待遇改善に伴う販売費及び一般管理費の増加が主な要因となっております。

当社といたしましては、今後も継続した作業効率の向上を図り、適切な原価コントロールを行うとともに、バランスの取れた従業員の待遇改善を進め、自己資本経常利益率の向上に努めてまいります。

項目	第66期 第67期		第68期	第69期
	(2016年度) (2017年度)		(2018年度)	(2019年度)
自己資本経常利益率	6.26%	7.59%	8.15%	5.77%

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、協力業者への外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は2,353,023千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は730,878千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、当事業年度の研究開発費の執行状況は25,609千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。

なお、当事業年度に実施しました重要な設備の売却は、各種土質試験を行うジオラボ関東(東京都大田区)の建物 老朽化に伴う売却(1億76百万円)であります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2019年11月30日現在

事業所			· 従業員数				
(所在地)	設備の内容	建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
本社及び首都圏事業本部 (東京都港区)	管理業務及び調 査研究用設備	412,336	67,891	1,116,928 (612)	131	1,597,288	141
北陸支店 (新潟県新潟市中央区)	調査用設備	12,960	0	108,966 (656)	9	121,936	17

⁽注) 本社の建物の一部(135,037千円)について賃貸の用に供しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	3,400,000		
計	3,400,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年 2 月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,057,980	1,057,980	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,057,980	1,057,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	 発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	 資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年6月1日 (注)	4,231,920	1,057,980	-	819,965	-	826,345

(注) 2018年2月27日開催の第67期定時株主総会決議により、2018年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,231,920株減少し1,057,980株となっております。

(5)【所有者別状況】

2019年11月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分 政府及び地 方公共団体	政府及び地		金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体		引業者	٨ - "	個人以外	個人	個人での他	aT	(株)
株主数(人)	-	8	8	27	3	2	426	474	-
所有株式数 (単元)	-	2,470	180	892	3	3	6,985	10,533	4,680
所有株式数の 割合(%)	-	23.45	1.71	8.47	0.03	0.03	66.32	100.00	-

- (注) 1. 自己株式168,849株は、「個人その他」に1,688単元及び「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。
 - 2.上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、80株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	92	10.42
三木 幸藏	神奈川県横浜市青葉区	56	6.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	42	4.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	32	3.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	32	3.62
川崎地質従業員持株会	東京都港区三田二丁目11番15号	24	2.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	24	2.71
友田 萬里子	神奈川県逗子市	22	2.47
内藤正	神奈川県海老名市	18	2.08
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	15	1.75
計	-	361	40.61

- (注)1.上記の他自己株式が168千株あります。
 - 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式(92千株)は、「株式給付信託(BBT)」制度に係る当社株式(27千株)を含んでおります。なお、当該株式は財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式総数に対する所有株式の割合からは控除しておりません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数	7(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	196,400	276	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式	856,900	8,569	-
単元未満株式	普通株式	4,680	-	1 単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数		1,057,980	-	-
総株主の議決権		-	8,845	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する27,670株(議決権の数276個)が含まれております。なお、当該議決権の数276個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二 丁目11番15号	168,800	27,600	196,400	18.56
計	-	168,800	27,600	196,400	18.56

他人名義で所有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として27,600株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式給付信託(BBT)

当社は、2017年2月24日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、2017年4月28日より、当社取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く)並びに執行役員及び理事(以下「役員等」という)への報酬等として、業績に連動した業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1)導入の背景

当社は当社役員等に対して、業績や株価を意識した経営を動機付け、かつ株主との利益意識を共有するために「本制度」を導入することといたしました。

2)株式給付信託(BBT)の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。 取得した当社株式は、対象役員等に対して当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に、当社株式等を給付します。

3)信託に残存する当社株式

本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が当社株式32,000株を取得しており、当該株式は株主資本において自己株式として計上しております。

なお、2019年11月30日現在における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、69百万円、27,670株であります。

従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1)導入の背景

当社では、従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP (Employee Stock Ownership Plan)について検討、2008年11月17日に経済産業省より公表されました新たな 自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、現行退職金制度とは別に会社への貢献を従業員が実感できる報酬制度とし、退職時に株式を給付し処遇に反映するために「本制度」を導入することといたしました。

2)従業員株式所有制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当 社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含 め取得し、信託財産として分別管理するものとします。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員(信託 管理人)の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

3)従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、2009年9月1日付けで自己株式80,000株(216,400千円)を資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しており、今後信託E口が当株式を取得する予定は 未定であります。

なお、2019年11月30日現在において信託E口が所有する当社株式は、65,000株であります。

4) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 本制度は、下記に該当しない当会社の従業員のうち、職務等級6等級以上かつ勤続期間が25年以上の者に適

- 用する。 1)役員
- 2)嘱託
- 3) 臨時に期間を定めて雇い入れられる者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(- 年 - 月 - 日)での決議状況 (取得期間 - 年 - 月 - 日~ - 年 - 月 - 日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	112	230,361
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	(·) I-MIGHT MAKE WITH MAKE				
	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式	-	-	-	-	
その他(単元未満株式の買取請求)	-	-	-	-	
保有自己株式数	196,519	-	196,519	-	

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主利益率の向上に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、継続的に安定した配当を行うとともに、経営体質の強化と事業展開に備え、内部留保も拡充していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度は中間配当金として1株当たり25円、期末配当金として1株当たり25円といたしました。この結果、当事業年度は配当性向30.5%、純資産配当率は1.3%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年 7 月11日 取締役会決議	22,229	25
2020年 2 月27日 定時株主総会決議	22,228	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性・健全性を高め、社会環境の変化に適合し、企業価値の維持・向上を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日の状況に基づいております。

企業統治の体制

イ)企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社における企業統治の体制は、取締役会による監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

当社の取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く)8名、監査等委員である取締役3名(内社外取締役2名)の11名で構成しております。取締役会は原則月1回開催し、経営の基本方針、重要事項の討議決定を行うとともに業務の進捗状況の確認と対策を検討しております。また、経営執行の迅速化と明確化を図りコーポレート・ガバナンスをより一層充実させる為、執行役員制度を導入しております。

当社の取締役会の構成員につきましては次のとおりであります。

議 長 栃本泰浩(代表取締役社長)

構成員 内藤 正(代表取締役会長) 中山健二(取締役常務執行役員) 西岡吉彦(取締役常務執行役員) 太田史朗(取締役執行役員) 宮本高行(取締役執行役員) 五藤幸晴(取締役執行役員) 土子雄一(取締役執行役員) 相山外代司(取締役常勤監査等委員)今井 實(取締役監査等委員)

工士雄一(取締役執行役員) 相山外代司(取締役吊勤監直寺安員)与开 員(取締役監直寺安員) 小代順治(取締役監査等委員)

当社の監査等委員会は3名で構成し、うち2名が社外取締役であります。常勤監査等委員は、取締役会その他 重要会議に出席するほか事業所を定期的に往査し、監査等委員会は経営全般の監査を行い透明性、客観性の確保 に努めております。監査統括部3名を社長直属の組織として設置、監査等委員会と会計監査人及びISO内部品 質監査員と相互連携のうえ内部監査を行い、牽制組織と機能の整備向上を図っております。

当社の監査等委員会の構成員につきましては次のとおりであります。

委員長 相山外代司(常勤監査等委員) 委員 今井 實(監査等委員) 小代順治(監査等委員)

なお、相山外代司は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を実施するためであります。

口)企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、会社法及び会社法施行規則に基き、会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。その基本方針の概要は下記の通りとなります。

- 1 . 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 法令遵守体制の円滑な運営を図るために、当社行動綱紀、コンプライアンス規程を定める。内部統制委員会を設け、内部統制システムの構築・改善・維持を推進する。法令遵守・内部統制の実施・維持は監査統括部が担当する。法令遵守・内部統制に係る規程・ガイドラインの策定等の立案は各担当部署においてもできるものとする。
 - ロ 取締役は、当社における重大な法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実を発見した場合には、直 ちに監査等委員に報告し、遅滞なく取締役会にも報告するものとする。
 - ハ 法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実についての社内報告体制を担保するために、社内通報規程に基づき社内通報システムを整備する。
 - 二 監査等委員は、当社の法令遵守体制、社内通報システムの運用に問題があると認められる場合には、改善の策定を求めることができる。
- 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内情報管理規程・文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて、 適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、業務執行に係るリスクについて、個々の管理責任者をおき、リスクの把握と管理をする体制を 整備する。
 - ロ リスク管理体制の円滑な運用を図るためリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、管理責任者が、リスク管理並びに対応・対処を行う。重大なる不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて情報連絡チームや社外アドバイザーを組織し、迅速な対応を行い、被害損失の拡大を防止する。
- 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて 適時臨時に開催し、その審議を経て執行決定を行う。
 - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行は、当社規程の定めに即し実施する。
- 5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制当社が、企業集団として経営する体制となったときに本項を規定する。
- 6. 当社の監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び当該取締役及び使用人の取締役 (監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び社員に対する指示の 実効性確保に関する事項

- イ 監査等委員の職務を補助する取締役及び使用人に関する監査等委員補助者規程を定め、監査等委員から の申請があったときに監査等委員補助者を任命する。
- 口 監査等委員補助者の人事に係る事項は、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会が決定し監査等委員 補助者の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性を確保する。
- ハ 監査等委員からの指示の実効性を確保するため、監査等委員補助者は、その職務に関して監査等委員の 指揮命令のみに服す。
- 7. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ 取締役及び使用人は、法令違反並びに法令遵守に関する重大な事実が、当社業務や業績に重要な影響を およぼすと判断される場合には、都度、監査等委員会に報告するものとする。監査等委員会が選定する 監査等委員は、前記に関わらず、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ 社内通報規程の運用により監査等委員会へ、法令違反・その他法令遵守に関する円滑な報告体制を確保 する。
 - ハ 当社は、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- 8. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不 法な要求には一切応じないとともに、取引関係も含めた一切の関係を遮断する。また、外部専門機関と連携 し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

ハ)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、総務人事部が窓口となって各部門から適時相談を受けるとともに、重要事項については取締役会に報告・審議され、法令遵守の徹底、リスクチェックの強化に努めております。また法律上、会計上の問題につきましては顧問弁護士、会計監査人等の専門家の助言を受けている他、当社はISO9001認証を全事業所で取得しており、社外機関による定期審査もコーポレート・ガバナンスの充実と連携させています。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内(うち、監査等委員である取締役は4名以内)とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとし、選任議案について、議 決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって 行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ)自己株式の取得および剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨および株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

口) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

力任口石 文任0七		サール サード		mo res	/T#0	所有株式数
	氏名	生年月日		略歴 ————————————————————————————————————	任期	(百株)
代表取締役会長	内藤 正	1945年 5 月 7 日生	1969年4月 1990年4月 1998年2月 1998年3月 2001年2月 2002年1月 2002年2月 2003年2月 2003年12月 2006年2月 2009年2月 2014年2月	当社入社 当社東京支店営業部長 当社関東支社長 当社理事関東支社長 当社取締役関東支社長 当社取締役東日本支社長 当社常務取締役東日本支社長 当社専務取締役東日本支社長 当社専務取締役事業本部長 当社取締役兼尊務執行役員 当社代表取締役社長	(注) 2	184
代表取締役社長 兼戦略企画本部長	栃本 泰浩	1961年2月9日生	1983年4月 2007年4月 2015年4月 2015年4月 2017年2月 2018年2月 2020年2月	当社入社 当社西日本支社技術部長 当社西日本支社シニアエンジニア 当社理事戦略企画本部技術企画部長 当社執行役員西日本事業本部長兼西 日本支社長 当社取締役兼執行役員戦略企画本部 長	(注) 2	9
取締役 常務執行役員 監査統括部長	中山 健二	1957年 7 月16日生	1980年 4 月 2002年 4 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2010年 3 月 2013年 2 月 2014年 2 月 2015年 2 月 2015年 4 月	当社入社 当社西日本支社技術部長 当社技術本部技術統括部部長 当社技術本部技術統括部長 当社理事技術本部技術統括部長 当社執行役員技術本部技術統括部長 当社執行役員技術本部長 当社取締役執行役員事業本部長 当社取締役執行役員首都圏事業本部 長 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	18
取締役 常務執行役員 西日本支社・中部支社管掌	西岡 吉彦	1957年11月24日生	1980年4月 2005年4月 2010年3月 2011年3月 2014年2月 2020年2月	当社入社 当社中部支社技術部長 当社理事中部支社副支社長兼技術部 長 当社理事中部支社長 当社執行役員中部支社長 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	16
取締役 執行役員 北日本支社長	太田 史朗	1973年7月10日生	1996年 4 月 2008年 9 月 2011年 3 月 2011年12月 2013年 2 月	当社入社 当社北日本支社技術部長 当社理事北日本支社技術部長 当社理事北日本支社技術開発部長 当社取締役兼執行役員(現任)	(注) 2	14
取締役 執行役員 戦略企画本部 技師長	宮本 高行	1957年4月3日生	1980年4月 1986年4月 1990年9月 1992年4月 1997年4月 1997年4月 2002年4月 2005年4月 2014年3月 2014年6月 2015年2月	建設省(現国土交通省)入省同省近畿地方建設局(現近畿地方整備局)淀川ダム統合管理事務所広域水管理課長同省河川計画課課長補佐建設大学校建設部建設企画科長同省中部地方建設局(現中部地方整備局)三峰川総合開発工事事務所長同省北陸地方建設局(現北陸地方整備局)阿賀野川工事事務所長同省中部地方整備局木曽川下流工事事務所長同省政策統括官付政策評価官室政策評価企画官同省大臣官房付当社入社営業本部付顧問当社取締役兼執行役員(現任)	(注) 2	9

1981年4月 当社入社 2005年4月 当社及時 大部部長 1981年4月 当社及時 大部部長 1981年4月 当社政時 大海部長 2005年3月 当社理時 (本) (注) 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2							· 有
取締役 株子の日 1959年3月24日生 2005年4月 当社授票外 大東部原長 1959年3月24日生 2009年3月 2013年2月 当社理要域格・美部原長 1959年3月24日生 2013年2月 当社理要域格・美部原長 1959年3月24日生 2013年2月 当社理解析外行役員経営管理本 1959年3月24日生 1962年2月23日生 1962年2月23日年2日生 1962年2月23日年2日生 1962年2月23日年2日生 1962年2月23日年2日生 1962年2月23日年2日生 1962年2月23日年2日年2日年2日年2日年2日年2日年2日年2日年2日年2日年2日年2日年2日	役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 財務企画部長兼株式部長	執行役員 経営管理本部管掌兼	五藤 幸晴	1959年 3 月24日生	2005年4月2009年3月2009年4月2013年2月2014年2月	当社総務・人事部部長 当社理事総務・人事部長 当社理事総務部長兼企画管理部長 当社取締役執行役員財務本部副本部 長 当社取締役常務執行役員経営管理本 部長兼総務人事部長	(注) 2	34
取締役 (常勤監査等委員) 相山 外代司 1949年 6 月23日生 1949年 6 月23日生 2000年 4 月 当社北陸支店技術部長 2001年12月 当社建聯絡務・人事部長 2006年12月 当社執行役員中部支社長 2010年12月 当社軟務監査役 2016年 2 月 当社軟務監査役 2016年 2 月 当社常勘監查等委員) (現任) 1969年 4 月 東京国税局从局 税務大学校教育第二部教授 3996年 7 月 東京国税局綱書第一部調查第18部 門総括国税調查第 1996年 7 月 東京国税局綱查第二部調查第18部 門総括国税調查官 1996年 7 月 東京国税局綱查第二部調查第18部 門総括国税調查官 1997年 7 月 東京国税不服審判所国税審判官 1996年 7 月 河東京国税不服審判所国税審判官 1996年 7 月 江東西稅務署長 2000年 7 月 江東西稅務署長 2000年 7 月 江東西稅務署長 2006年 9 月 今井曹稅理士事務所開業(現任) 2015年 1 月 巴工業辦役(監査等委員)(現任) 2015年 1 月 巴工業辦役(監査等委員)(現任) 1985年 4 月 1885年 4	執行役員	土子 雄一	1962年 2 月23日生	1994年 5 月 2004年 7 月 2007年 5 月 2012年11月 2013年12月 2015年 2 月	同行国際総括部詰調査役富士銀行信託会社(ニューヨーク)出向 みずほ銀行朝霞支店長 同行函館支店長 おずほフィナンシャルグループグ ループ人事部人材開発室長 当社入社理事財務本部財務・株式部 長 当社執行役員経営管理本部財務・株式部長	(注) 2	9
取締役 (監査等委員)		相山 外代司	1949年 6 月23日生	2000年4月2001年12月2004年3月2006年12月2009年2月2010年12月2011年2月	当社北陸支店技術部長 当社經務部長 当社理事総務・人事部長 当社理事中部支社長 当社執行役員中部支社長 当社執行役員本社付 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)	(注) 3	54
取締役		今井 實	1947年 1 月22日生	1991年7月 1994年7月 1995年7月 1996年7月 1997年7月 1997年7月 2000年7月 2002年7月 2005年7月 2006年9月 2012年2月 2015年1月	税務大学校教育第二部教授 荻窪税務署副署長 東京国税局調査第二部調查第18部 門統括国税調查官 同第三部調查第26部門統括国税調 查官 東京国税不服審判所国税審判官 小林税務署長 江東西稅務署長 東京国税不服審判所国税審判官 本所稅務署長 東京国税不服審判所国税審判官 本所稅務署長 今井實税理士事務所開業(現任) 当社監查役 巴工業㈱社外取締役	(注) 3	-
		小代 順治	1949年 3 月16日生	1985年4月 1989年4月 1998年4月	弁護士登録 小代法律事務所所長弁護士(現任) 東京家庭裁判所調停委員(現任) 当社監查役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	- 351

- (注) 1.取締役今井實および取締役小代順治は社外取締役であります。
 - 2.2020年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 - 3.2020年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 - 4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。 なお、補欠の監査等委員である取締役の蓮沼辰夫氏は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
蓮沼 辰夫	1952年 9 月 8 日生	1971年4月 東京国税局入局 2002年7月 税務大学校研究部教授 2008年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2012年7月 練馬西税務署長 2013年9月 蓮沼辰夫税理士事務所開業(現任) 2016年2月 当社補欠の監査等委員である取締役(現任) 2019年1月 巴工業㈱社外取締役(現任)	-

5. 当社では、意思決定・監督との執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員を兼務する取締役6名を含め、執行役員10名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役2名であります。

社外取締役今井實は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、外部からの客観的・中立的な経営監視機能があります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役小代順治は、弁護士の資格を有しており、その専門的知見及び見識により外部からの客観的・中立 的な経営監視機能があります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監査と内部監査、および社外の監査法人と適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

なお、社外取締役2名と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。社外取締役は、監査統括部及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、うち1名を常勤監査等委員に選定しております。各 監査等委員は取締役会へ出席するとともに、常勤監査等委員はその他重要会議に出席するほか事業所を定期的に 往査および取締役(監査等委員である取締役を除く)へのヒアリング、会計監査人との打合せ等を通して業務・ 財産の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。また、内部監 査部門である監査統括部その他内部統制を担当する部門を通じた報告に基づき、必要に応じ追加で報告を求め、 意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。

社外取締役今井實氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役小代順治は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として、監査統括部4名を社長直属の組織として設置しております。監査統括部は監査等委員会と会計監査人及びISO内部品質監査員と相互連携のうえ内部監査を行い、牽制組織と機能の整備向上を図っております。

また、監査統括部・監査等委員会・独立監査人各々は、適時情報交換を行い相互連携を図ることにより、実効性のある監査に努めております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 福原正三 指定有限責任社員業務執行社員 大屋浩孝

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士6名、その他16名です。

d . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

e . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門・監査統括部等とのコミュニケーション、監査業務、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業	美年度	当事業	美年度
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
21,000,000	-	22,080,000	-

- b . その他重要な報酬の内容 前事業年度 該当事項はありません。 当事業年度 該当事項はありません。
- c . 監査報酬の決定方針 前事業年度 該当事項はありません。 当事業年度 該当事項はありません。
- d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役、関係部門および会計監査人より必要な情報の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の限度額は2016年2月26日開催の第65期定時株主総会において年額180,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は同総会において年額38,400千円以内と決議しておりますが、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る方針につきましては、当社は定めておりません。

取締役(監査等委員である取締役を除く)

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する基本報酬と、会社業績に応じて支給する賞与および株式報酬で構成されております。

基本報酬は代表取締役が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等 を総合的に勘案して決定しております。

賞与は定性評価基準として、各取締役の経営への貢献度(使用人部分を除く)を総合的に評価しております。 株式報酬は定量評価の基準として、売上高・営業利益の年度毎の達成状況を評価し役位に応じてポイントを付 与しております。当該指標を定量評価の基準としている理由といたしましては、当社株価の変動を大きく左右す ると判断したためであります。

なお、株式報酬は上記取締役報酬の限度額とは別枠であります。

監査等委員である取締役

監査等委員の報酬等の額は、代表取締役が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤と非常勤の別、社内と社外の別、業務の分担等を勘案し決定しております。

なお、監査等委員につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数
仅具位力	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	(人)
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	51,217	47,079	4,138	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,600	9,600	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	2

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は8名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2 名)であります。
 - 2.株式報酬(BBT)の対象となっている取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)は8名で す。
 - 3. 当事業年度における業績連動報酬はすべて賞与であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)		対象となる役員の員数(人)	内容
	84,414	6	使用人としての給与であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら当該株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外の目的とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益(受取配当金及び事業取引利益)と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	21,000
非上場株式以外の株式	11	415,506

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	1	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	45,742

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
		貸借対照表計上額 (千円)	及び体式数が追加した连田	
(株)フォーカスシステ	132,000	132,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期	±
ムズ	118,272	147,048	│ 的な維持・強化のため保有しておりま │ す。	有
(株)みずほフィナン	204,553	465,353	当社の日常的な多くの預金や資金決済等 の取引を行う金融機関であり、同社との	有
シャルグループ	34,610	87,625	良好な取引関係の継続・強化を図るため 保有しております。	F
(姓)建设计线研究所	37,000	37,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期 的な維持・強化のため保有しておりま	有
(株)建設技術研究所 ——	73,852	54,316	可な維持・強化のため採用しておりよう。	H

	当事業年度	前事業年度		
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	- 及び休式数か培加した珪田	#H W H W
(株)インフォメーショ	76,000	76,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期 ・的な維持・強化のため保有しておりま	有
ンクリエーティブ	57,076	51,756	す。	用
栗林商船㈱	104,000	104,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期 的な維持・強化のため保有しておりま	有
未怀时加(杯)	57,720	50,336	す。	用
大日本コンサルタン	40,000	40,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期 ・的な維持・強化のため保有しておりま	有
卜铢	29,040	24,400	す。	1
NKKスイッチズ(株)	3,100	3,100	地質調査関連事業の取引の安定的、長期 ・的な維持・強化のため保有しておりま	有
NKKス1ッテス(株)	14,260	17,484	す。	用
(株)三井住友フィナン	3,081	3,081	当社の日常的な多くの預金や資金決済等 の取引を行う金融機関であり、同社との	有
シャルグループ	12,290	12,887	良好な取引関係の継続・強化を図るため 保有しております。	Ħ
 	20,000	20,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期 ・的な維持・強化のため保有しておりま	有
(柄) 環境自住 ピンター	13,000	7,640	す。	Ħ
応用地質(株)	3,750	3,750	地質調査関連事業の取引の安定的、長期 ・的な維持・強化のため保有しておりま	有
ᆘᄼᄗᄰᅜᆽᇄᄽ	5,235	5,017	す。	H
(株)不動テトラ	100	100	地質調査関連事業の取引の安定的、長期 ・的な維持・強化のため保有しておりま	無
	151	195	す。	////

(注)特定投資株式における保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、 株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。な お、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わってくることから記載が 困難であるため、記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第69期事業年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(単位:千円)

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	514,530	730,878
受取手形	21,749	21,500
完成調査未収入金	2,594,198	2,552,393
未成調査支出金	935,151	833,858
材料貯蔵品	1,306	907
前払費用	50,299	58,394
その他	14,457	60,033
貸倒引当金	262	262
流動資産合計	4,131,430	4,257,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,032,455	1 1,077,461
減価償却累計額	536,251	506,819
建物(純額)	496,204	570,642
構築物	17,575	16,895
減価償却累計額	17,168	16,566
構築物(純額)	407	328
機械及び装置	1,126,039	1,006,193
減価償却累計額	1,024,394	926,688
機械及び装置(純額)	101,645	79,504
車両運搬具	1,092	1,092
減価償却累計額	1,092	1,092
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	130,416	100,594
減価償却累計額	129,475	100,097
工具、器具及び備品(純額)	940	496
土地	1 1,570,075	1 1,505,183
リース資産	312,092	356,134
減価償却累計額	173,971	224,466
リース資産 (純額)	138,121	131,667
建設仮勘定	87,522	22,924
有形固定資産合計	2,394,917	2,310,748
無形固定資産		
ソフトウエア	65,179	50,963
リース資産	16,473	12,790
電話加入権	13,180	13,180
無形固定資産合計	94,832	76,934

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	479,706	436,506
出資金	7,840	7,905
従業員に対する長期貸付金	7,600	6,106
長期営業債権	2 1,081	2 1,081
長期前払費用	151,516	142,523
繰延税金資産	156,979	137,555
差入保証金	59,426	60,734
その他	79,430	91,699
貸倒引当金	4,081	4,081
投資その他の資産合計	939,500	880,031
固定資産合計	3,429,250	3,267,714
資産合計	7,560,680	7,525,416
負債の部		
流動負債		
調査未払金	609,747	616,846
短期借入金	1 2,200,000	1 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 100,000	1 100,000
リース債務	64,496	65,394
未払金	13,534	28,752
未払費用	222,354	224,596
未払消費税等	20,217	95,304
未払法人税等	34,948	78,821
未成調査受入金	207,624	203,356
預り金	34,546	60,199
前受収益	734	748
流動負債合計	3,508,204	3,474,019
固定負債		
長期借入金	1 200,000	1 100,000
リース債務	100,965	87,628
退職給付引当金	547,779	542,901
長期未払金	4,006	4,006
預り保証金	54,988	53,488
固定負債合計	907,739	788,024
負債合計	4,415,943	4,262,044

(単位:千円)

		(十四・113)
	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金		
資本準備金	826,345	826,345
資本剰余金合計	826,345	826,345
利益剰余金		
利益準備金	143,748	143,748
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	54,116	82,208
別途積立金	1,126,000	1,126,000
繰越利益剰余金	622,293	689,511
利益剰余金合計	1,946,158	2,041,469
自己株式	558,567	553,459
株主資本合計	3,033,901	3,134,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,834	129,052
評価・換算差額等合計	110,834	129,052
純資産合計	3,144,736	3,263,372
負債純資産合計	7,560,680	7,525,416

(単位	:	千円)

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	7,448,136	7,597,027
売上原価	5,393,653	5,510,712
売上総利益	2,054,483	2,086,314
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67,739	63,767
給料及び手当	804,798	856,148
賞与	123,694	139,869
雑給	39,740	37,300
退職給付費用	26,176	25,918
法定福利費	163,292	162,597
旅費及び交通費	108,918	103,722
地代家賃	54,385	59,555
減価償却費	45,937	52,513
研究開発費	1 15,632	1 25,609
その他	442,709	434,146
販売費及び一般管理費合計	1,893,024	1,961,148
営業利益	161,458	125,166
営業外収益		
受取利息	266	233
受取配当金	11,756	10,893
受取手数料	14,135	12,562
固定資産賃貸料	61,174	61,714
雑収入	33,066	2,563
営業外収益合計	120,399	87,966
営業外費用		
支払利息	22,402	20,048
リース支払利息	7,318	6,477
雑損失	339	1,659
営業外費用合計	30,059	28,185
経常利益	251,798	184,947
特別利益		
固定資産売却益	-	2 104,208
特別利益合計	-	104,208
特別損失		
固定資産売却損	з 0	-
固定資産除却損	4 0	4 136
投資有価証券売却損	-	25,138
特別損失合計	0	25,275
税引前当期純利益	251,798	263,881
法人税、住民税及び事業税	99,156	112,867
法人税等調整額	22,846	9,960
法人税等合計	122,003	122,828
当期純利益	129,795	141,053
二 郑祁飞叫 画	129,795	141,053

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
区分	注記番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)
材料費		149,736	2.7	120,836	2.2
人件費		1,347,740	24.3	1,368,970	25.3
外注費		3,244,132	58.5	3,132,217	57.9
経費	2	804,543	14.5	787,394	14.6
当期調査費用合計		5,546,153	100.0	5,409,419	100.0
期首未成調査支出金		782,651		935,151	
合計		6,328,804		6,344,570	
期末未成調査支出金		935,151		833,858	
当期売上原価		5,393,653		5,510,712	

(注)

前事業年度 (自 2017年12月 至 2018年11月3		当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		
1 原価計算の方法は個別原価計	算によっております。	1 原価計算の方法は個別原価計算によっております。		
2 経費の主な内訳は次のとおり	であります。	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		
印刷費	20,370千円	印刷費	21,138千円	
旅費交通費	239,712	旅費交通費	230,323	
通信運搬費	34,424	通信運搬費	33,258	
地代家賃	57,535	地代家賃	50,171	
賃借料	158,722	賃借料	159,318	
減価償却費	108,725	減価償却費	102,511	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2017年12月1日 至2018年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金 その	スの仏次士	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			되 된 보 제 소 소
			その他資本 剰余金			買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計
当期首残高	819,965	826,345	1	826,345	143,748	54,116	1,126,000	536,964	1,860,829
当期変動額									
剰余金の配当								44,466	44,466
当期純利益								129,795	129,795
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式処分差損の 振替			0	0				0	0
株式給付信託による 自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期变動額合計	-	-	-	-	-	-	-	85,328	85,328
当期末残高	819,965	826,345	-	826,345	143,748	54,116	1,126,000	622,293	1,946,158

	株主資本		評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	563,673	2,943,466	92,916	92,916	3,036,382
当期変動額					
剰余金の配当		44,466			44,466
当期純利益		129,795			129,795
自己株式の取得	382	382			382
自己株式の処分	1	1			1
自己株式処分差損の 振替					-
株式給付信託による 自己株式の処分	5,487	5,487			5,487
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			17,918	17,918	17,918
当期变動額合計	5,106	90,434	17,918	17,918	108,353
当期末残高	558,567	3,033,901	110,834	110,834	3,144,736

当事業年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)

(単位:千円)

									(半位、十つ)
					株主資本				
		資本剰余金				利益剰余金			
	資本金		スの小海土	次士利へへ		そ	の他利益剰余	:金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計 	利益準備金	買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計
当期首残高	819,965	826,345	-	826,345	143,748	54,116	1,126,000	622,293	1,946,158
当期変動額									
剰余金の配当								44,459	44,459
当期純利益								141,053	141,053
買換資産圧縮積立金の 積立						28,092		28,092	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,283	1,283					
自己株式処分差損の 振替			1,283	1,283				1,283	1,283
株式給付信託による 自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	28,092	-	67,218	95,310
当期末残高	819,965	826,345	-	826,345	143,748	82,208	1,126,000	689,511	2,041,469

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	558,567	3,033,901	110,834	110,834	3,144,736
当期変動額					
剰余金の配当		44,459			44,459
当期純利益		141,053			141,053
買換資産圧縮積立金の 積立					-
自己株式の取得	230	230			230
自己株式の処分	1,283				-
自己株式処分差損の 振替					-
株式給付信託による 自己株式の処分	4,054	4,054			4,054
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			18,217	18,217	18,217
当期変動額合計	5,107	100,417	18,217	18,217	118,635
当期末残高	553,459	3,134,319	129,052	129,052	3,263,372

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	251,798	263,881
減価償却費	153,818	154,852
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,495	4,878
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	0
受取利息及び受取配当金	12,022	11,126
支払利息	22,402	20,048
投資有価証券売却損益(は益)	-	25,138
固定資産売却損益(は益)	0	104,208
固定資産除却損	0	136
売上債権の増減額(は増加)	268,386	42,054
たな卸資産の増減額(は増加)	152,740	101,691
仕入債務の増減額(は減少)	87,242	7,098
未払消費税等の増減額(は減少)	17,610	75,086
未払費用の増減額(は減少)	10,135	2,099
未成調査受入金の増減額(は減少)	16,268	4,267
預り保証金の増減額(は減少)	1,500	1,500
その他	1,230	39,154
小計	31,170	526,953
利息及び配当金の受取額	12,022	11,126
利息の支払額	29,699	26,391
法人税等の支払額	195,981	72,298
法人税等の還付額	212	638
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,275	440,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	215,737	65,968
有形固定資産の売却による収入	-	176,000
無形固定資産の取得による支出	73,986	843
投資有価証券の売却による収入	-	45,418
貸付けによる支出	2,200	2,400
貸付金の回収による収入	2,604	3,664
その他	12,233	13,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	277,085	142,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	200,000
長期借入金の返済による支出	100,000	100,000
セール・アンド・リースバックによる収入	-	47,882
リース債務の返済による支出	79,452	69,104
自己株式の取得による支出	381	230
自己株式の売却による収入	1	-
配当金の支払額	44,453	44,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	375,714	365,910
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	83,646	216,347
現金及び現金同等物の期首残高	598,177	514,530
現金及び現金同等物の期末残高	514,530	730,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2.たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成調査支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 4年~47年

機械及び装置 2年~8年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当全

従業員等の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を費用処理しております。

5. 収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の業務については工事完成基準を適用しております。

- 6.ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たした金利スワップ取引については特例処理 を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:金利スワップ ヘッジ対象:変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利借入金の金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金融商品会計に関する実務指針」に規定されている金利スワップ等の特例処理の条件に該当するか否か、または、有効性の判断基準に該当するか否かをもって有効性の判定を行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)
- (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」49,496千円は、「投資その他の 資産」の「繰延税金資産」156,979千円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1.担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

() 1		
	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
建物	428,391千円	409,415千円
土地	1,225,895	1,225,895
計	1,654,286	1,635,310

(口)上記に対する債務

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)	
短期借入金	940,000千円	970,000千円	
1 年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000	
長期借入金	200,000	100,000	
計	1,240,000	1,170,000	

2 .

前事業年度(2018年11月30日)

長期営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の破産更生債権等であります。

当事業年度(2019年11月30日)

長期営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

1.一般管理費に含まれる研究開発費

1.一般官埋貨に含まれる研究開	9 光 質	
前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
	15,632千円	25,609千円
2 . 固定資産売却益の内訳		
前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
土地	- 千円	104,208千円
計	-	104,208
3 . 固定資産売却損の内訳	,	
前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
機械及び装置	0千円	- 千円
計	0	-
4 . 固定資産除却損の内訳	,	
前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
建物	- 千円	129千円
構築物	-	0
機械及び装置	0	7
工具、器具及び備品	0	0
計	0	136

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年12月1日 至2018年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	5,289,900	-	4,231,920	1,057,980
合計	5,289,900	-	4,231,920	1,057,980
自己株式				
普通株式(注)1.3.4	1,002,929	151	804,538	198,542
合計	1,002,929	151	804,538	198,542

- (注) 1.2018年2月27日開催の定時株主総会の決議により、2018年6月1日付で株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を行っております。
 - 2.普通株式の発行済株式総数の減少4,231,920株は株式併合によるものであります。
 - 3. 自己株式(普通株式)の増加151株は単元未満株式の買取によるものであります。
 - 4. 自己株式(普通株式)の減少804,538株は当該株式併合による減少802,343株および「株式給付信託(BBT)制度」の保有残高減少2,195株によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年 2 月27日 定時株主総会	普通株式	22,234	5	2017年11月30日	2018年 2 月28日
2018年 7 月11日 取締役会	普通株式	22,231	5	2018年 5 月31日	2018年8月10日

- (注) 1.2018年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,570千円が含まれており、2018年7月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,370千円が含まれております。
 - 2.2018年2月27日開催の定時株主総会決議により、2018年6月1日付で株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を行っております。2017年11月期および2018年5月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(-) - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 2 月27日 定時株主総会	普通株式	22,230	利益剰余金	25	2018年11月30日	2019年 2 月28日

(注)2019年2月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託 (BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,370千円が含まれております。

当事業年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	1,057,980	-	-	1,057,980
合計	1,057,980	-	-	1,057,980
自己株式				
普通株式(注)1.2	198,542	112	2,135	196,519
合計	198,542	112	2,135	196,519

- (注)1.自己株式(普通株式)の増加112株は単元未満株式の買取によるものであります。
 - 2.自己株式(普通株式)の減少2,135株は「株式給付信託(BBT)制度」の保有残高減少2,135株によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年 2 月27日 定時株主総会	普通株式	22,230	25	2018年11月30日	2019年 2 月28日
2019年7月11日 取締役会	普通株式	22,229	25	2019年 5 月31日	2019年8月9日

(注)2019年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,370千円が含まれており、2019年7月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,316千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 2 月27日 定時株主総会	普通株式	22,228	利益剰余金	25	2019年11月30日	2020年 2 月28日

(注) 2020年 2 月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP) および株式給付信託 (BBT) 制度」が保有する当社株式に対する配当金2,316千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金勘定	514,530千円	730,878千円
現金及び現金同等物期末残高	514,530	730,878

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事務機器等の備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用 し ており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成調査未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、主として長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 営業債務である調査未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備等投資資金(長期)であり、償還日(又は返済期日)は決算後、最長で2年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、販売管理規程に従い、各支社支店が取引先の状況を定期的にモニタリング し、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(2018年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	514,530	514,530	-
(2) 受取手形	21,749	21,749	-
(3) 完成調査未収入金	2,594,198	2,594,198	-
(4)投資有価証券	458,706	458,706	-
資産計	3,589,185	3,589,185	-
(1)調査未払金	609,747	609,747	-
(2)短期借入金	2,200,000	2,200,000	-
(3)長期借入金(1)	300,000	301,662	1,662
負債計	3,109,747	3,111,410	1,662

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(2019年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	730,878	730,878	-
(2) 受取手形	21,500	21,500	-
(3) 完成調査未収入金	2,552,393	2,552,393	-
(4)投資有価証券	415,506	415,506	-
資産計	3,720,278	3,720,278	-
(1)調査未払金	616,846	616,846	-
(2)短期借入金	2,000,000	2,000,000	-
(3)長期借入金(1)	200,000	200,771	771
負債計	2,816,846	2,817,617	771

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 完成調査未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。

負債

(1)調査未払金 (2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)	
非上場株式	21,000	21,000	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額前事業年度(2018年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	514,530	-	-	-
(2) 受取手形	21,749	-	-	-
(3) 完成調査未収入金	2,594,198	-	-	-
合計	3,130,478	-	-	-

当事業年度(2019年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	730,878	-	-	-
(2) 受取手形	21,500	-	-	-
(3) 完成調査未収入金	2,552,393	-	-	-
合計	3,304,771	-	-	-

4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	100,000	200,000	-	-

当事業年度(2019年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	ı	-

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2018年11月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	371,080	196,791	174,288
貸借対照表計上額が取得	(2)債券	-	-	-
原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	371,080	196,791	174,288
	(1) 株式	87,625	126,475	38,849
貸借対照表計上額が取得	(2)債券	-	-	-
原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	87,625	126,475	38,849
合計		458,706	323,266	135,439

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 21,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年11月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	380,745	175,614	205,130
 貸借対照表計上額が取得	(2)債券	-	-	-
原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	380,745	175,614	205,130
	(1) 株式	34,761	55,771	21,010
 貸借対照表計上額が取得	(2)債券	-	-	-
原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	34,761	55,771	21,010
合計		415,506	231,386	184,120

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 21,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	45,418	1	25,138
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	45,418	1	25,138

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処	金利スワップ取引				
理	支払固定・受取変動	長期借入金	180,000	120,000	- (注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処	金利スワップ取引				
理	支払固定・受取変動	長期借入金	120,000	60,000	- (注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度および退職一時金制度ならびに企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがあります。この他、退職給付制度とは別枠の従業員の福利厚生サービスの一環として、「株式給付信託(J-ESOP)制度」を導入しております。

2.確定給付制度

(4)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高 (千円)	1,062,640
勤務費用(千円)	59,826
利息費用(千円)	2,131
数理計算上の差異の発生額(千円)	49,082
退職給付の支払額(千円)	111,014
- 退職給付債務の期末残高(千円)	964,501
(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高(千円)	407,218
	•
期待運用収益(千円)	1,628
数理計算上の差異の発生額(千円)	5,072
事業主からの拠出額(千円)	31,226
退職給付の支払額(千円)	49,500
	385,501

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	477,549
年金資産 (千円)	385,501
	92,048
非積立型制度の退職給付債務(千円)	486,952
未積立退職給付債務(千円)	579,000
未認識数理計算上の差異(千円)	41,104
未認識過去勤務費用(千円)	9,883
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額(千円)	547,779
退職給付引当金(千円)	547,779
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	547,779
)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用(千円)	59,826
利息費用 (千円)	2,131
期待運用収益(千円)	1,628
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	16,387
過去勤務費用の費用処理額 (千円)	8,471
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	68,245

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	13.8%
株式	23.8%
一般勘定	60.7%
その他	1.7%
	100.0%

長期期待運用収益等の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.0~0.1%

期待運用収益率 0.1%

3. 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国そうごう企業年金基金に加入しておりますが自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。なお、当事業年度における同基金への要拠出額は28,547千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額(千円)	19,450,861
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 (千円)	15,421,035
差引額(千円)	4,029,826

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当事業年度 3.16% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、

別途積立金 4,029,826千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度および退職一時金制度ならびに企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがあります。この他、退職給付制度とは別枠の従業員の福利厚生サービスの一環として、「株式給付信託(J-ESOP)制度」を導入しております。

2.確定給付制度

(4)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	964,501
勤務費用(千円)	53,701
利息費用(千円)	477
数理計算上の差異の発生額(千円)	5,000
退職給付の支払額(千円)	43,304
退職給付債務の期末残高(千円)	980,376
(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高 (千円)	385,501
期待運用収益(千円)	385
数理計算上の差異の発生額(千円)	7,548
事業主からの拠出額(千円)	32,819
退職給付の支払額(千円)	16,768
- 年金資産の期末残高 (千円)	409,485

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務 (千円)	489,972
年金資産(千円)	409,485
	80,487
非積立型制度の退職給付債務(千円)	490,403
未積立退職給付債務(千円)	570,890
未認識数理計算上の差異 (千円)	27,989
未認識過去勤務費用(千円)	
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額(千円)	542,901
退職給付引当金(千円)	542,901
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	542,901
退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用(千円)	53,701
利息費用(千円)	477
期待運用収益(千円)	385
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	10,566
過去勤務費用の費用処理額 (千円)	9,883
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	54,477

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	15.9%
株式	22.5%
一般勘定	60.2%
その他	1.4%
合計	100.0%

長期期待運用収益等の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.0~0.1%

期待運用収益率 0.1%

3. 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国そうごう企業年金基金に加入しておりますが自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。なお、当事業年度における同基金への要拠出額は29,205千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額(千円)	19,544,474
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 (千円)	15,731,295
差引額(千円)	3,813,179

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当事業年度 2.96% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、

別途積立金 3,813,179千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

137,555

当事業年度

(税効果会計関係)

繰延税金資産の純額

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度

(2018年11月30日)		(2019年11月30	日)
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	3,613千円	未払事業税	6,583千円
未払事業所税	1,252	未払事業所税	1,298
退職給付引当金	167,730	退職給付引当金	166,236
長期未払金	1,226	長期未払金	1,226
投資有価証券評価損	2,798	投資有価証券評価損	2,798
関係会社株式評価損	1,530	関係会社株式評価損	1,530
貸倒引当金	331	賞与	40,783
その他	54,612	その他	15,074
繰延税金資産の小計	233,095	繰延税金資産の小計	235,532
評価性引当額	6,627	評価性引当額	6,627
繰延税金資産の合計	226,467	繰延税金資産の合計	228,905
繰延税金負債		繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	23,883千円	買換資産圧縮積立金	36,281千円
その他有価証券評価差額金	45,604	その他有価証券評価差額金	55,067
繰延税金負債合計	69,488	繰延税金負債合計	91,349

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

繰延税金資産の純額

156,979

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.1
住民税均等割	16.8	16.0
試験研究費等の特別控除	0.4	0.8
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5	46.5

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、主に東京都港区内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
貸借対	照表計上額		
	期首残高	1,551,010	1,532,954
	期中増減額	18,055	18,055
	期末残高	1,532,954	1,514,898
期末時価		2,154,000	2,285,382

- (注)1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は減価償却(18,055千円)であります。当事業年度の主な減少は 減価償却(18,055千円)であります。
 - 3.事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいております。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する期中における損益は次のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
	賃貸収益	54,979	55,474
賃貸等不動産とし て使用される部分	賃貸費用	22,038	22,377
を含む不動産	差額	32,941	33,097
	その他(売却損益等)	-	-

(注)賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、オフィスとして当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、計上されておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2017年12月1日 至2018年11月30日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自2017年12月1日 至2018年11月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 地域ごとの情報
 - a . 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

b . 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント
国土交通省	1,866,843	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 地域ごとの情報
 - a . 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

b . 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
国土交通省	1,345,343	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日) 該当事項はありません。 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

財務諸表等規則第8条の9の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自2017年12月1日 至2018年11月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		(自 20	事業年度 18年12月 1 日 19年11月30日)
1 株当たり純資産額	3,659円06銭	1株当たり純資産額	3,788円18銭
1 株当たり当期純利益	151円16銭	1 株当たり当期純利益	163円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益については、	│ なお、潜在株式調整後 1 枚	k当たり当期純利益については、
潜在株式が存在しないため記載しており	ません。	│ 潜在株式が存在しないため	記載しておりません。

- (注) 1. 「株式給付信託(BBT)」制度に残存する当社の株式は、「1株当たり純資産額」を算定するための期末発 行済株式数から控除する自己株式に含め、「1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均株 式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 2.2018年6月1日付で普通株式5株につき、1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	129,795	141,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	129,795	141,053
期中平均株式数(株)	858,641	860,682

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		㈱フォーカスシステムズ	132,000	118,272
		㈱建設技術研究所	37,000	73,852
		栗林商船㈱	104,000	57,720
		㈱インフォメーションクリエーティブ	76,000	57,076
 投資有価証	 その他有	㈱みずほフィナンシャルグループ	204,553	34,610
券	価証券	大日本コンサルタント(株)	40,000	29,040
		関西国際空港(株)	420	21,000
		N K Kスイッチズ(株)	3,100	14,260
		㈱環境管理センター	20,000	13,000
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	3,081	12,290
		その他(2銘柄)	3,850	5,386
		計	624,004	436,506

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,032,455	112,825	67,819	1,077,461	506,819	38,258	570,642
構築物	17,575	-	680	16,895	16,566	78	328
機械及び装置	1,126,039	10,790	130,636	1,006,193	926,688	32,923	79,504
車両運搬具	1,092	-	-	1,092	1,092	-	0
工具、器具及び備品	130,416	-	29,822	100,594	100,097	443	496
土地	1,570,075	-	64,891	1,505,183	-	-	1,505,183
リース資産	312,092	50,281	6,239	356,134	224,466	56,651	131,667
建設仮勘定	87,522	101,194	165,792	22,924	-	-	22,924
有形固定資産計	4,277,271	275,091	465,882	4,086,479	1,775,731	128,355	2,310,748
無形固定資産							
ソフトウエア	89,149	2,393	9,530	82,012	31,048	16,608	50,963
リース資産	67,354	6,205	26,097	47,462	34,672	9,888	12,790
電話加入権	13,180	-	-	13,180	-	-	13,180
無形固定資産計	169,684	8,598	35,627	142,655	65,721	26,497	76,934
長期前払費用	219,615	-	-	219,615	77,091	8,992	142,523

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物森ヶ崎川崎ビル111,862千円リース資産(有形)ボーリング櫓36M型40,116千円建設仮勘定高温空洞用レーザー測距儀10,940千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物旧森ヶ先ビル関係64,779千円機械及び装置連続波レーダー装置17,671千円リース資産(無形)H P サーバ D L 3 6 0 E G 8 他10,490千円

【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200,000	2,000,000	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	1.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	64,496	65,394	5.80	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,000	100,000	1.10	2020年~ 2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,965	87,628	5.80	2020年 ~ 2025年
その他有利子負債	-	1	1	-
合計	2,665,461	2,353,023	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超6年以内 (千円)
長期借入金	100,000	•	-	-	-
リース債務	39,876	26,161	13,751	7,792	46

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,344	262	-	262	4,344

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

1)現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,409
銀行預金	
当座預金	621,949
普通預金	77,518
定期預金	30,000
小計	729,468
合計	730,878

2)受取手形

イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱鴻池組	4,800
株)IHIプラント	3,400
㈱大本組	2,570
(株)帯刀建設(株)	1,850
(株)フジタ	1,490
㈱安藤・間	1,400
㈱蔵王苑	1,270
アルバックテクノ(株)	1,031
ヒロセ㈱	1,021
りんかい日産建設㈱	925
鉄建建設(株)	780
日下部建設㈱	561
ライト工業㈱	400
合計	21,500

口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年11月	1,031
2019年12月	9,151
2020年 1 月	1,270
" 2月	6,595
〃 3月	3,451
合計	21,500

3)完成調査未収入金

イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
鹿島建設㈱	533,835
国土交通省	353,334
広島県	239,041
ジャパンリニューアブルエナジ(株)	201,465
(株)グリーンパワーインベストメント	79,623
その他	1,145,093
合計	2,552,393

口)完成調査未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
2,594,198	8,245,062	8,286,867	2,552,393	76.45	113.92

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

4)未成調査支出金

区分	金額 (千円)
材料費	26,506
人件費	217,402
外注費	459,231
経費	130,717
合計	833,858

5)材料貯蔵品

区分	金額 (千円)
材料	
標本箱・コア箱	399
標本ビン	86
小計	486
貯蔵品	
ダイヤモンドビット・ダイヤモンドリーマー	187
その他消耗品	234
小計	421
合計	907

流動負債の部

1)調査未払金

相手先	金額(千円)
ジオメンテナンス(株)	52,867
(有)エーシーイー試錐工業	26,400
(株)西部試錐工業	22,685
㈱中部環境技術センター	11,000
佐渡測量㈱	11,000
その他	492,892
合計	616,846

2)短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	750,000
株式会社三井住友銀行	700,000
株式会社三菱UFJ銀行	300,000
株式会社りそな銀行	150,000
みずほ信託銀行株式会社	100,000
合計	2,000,000

固定負債の部

- 1)退職給付引当金
 - 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(退職給付関係)に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	980,569	3,982,191	5,200,407	7,597,027
税引前四半期純利益又は純損 失()(千円)	192,458	273,167	63,573	263,881
四半期純利益又は純損失 ()(千円)	144,964	165,013	11,630	141,053
1株当たり四半期純利益又は 純損失()(円)	168.68	191.88	13.52	163.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は	168.68	360.26	170.04	150.00
純損失()(円)	100.00	300.20	178.04	150.23

第6【提出会社の株式事務の概要】

NET TO A STATE OF THE PART OF		
事業年度	1 2月1日から1 1月3 0日まで	
定時株主総会	2月中	
基準日	1 1月3 0日	
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告	
株主に対する特典	ありません	

⁽注) 当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告記載URLは次のとおり。http://www.kge.co.jp/

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第68期)(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)2019年2月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年2月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第69期第1四半期)(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2019年4月12日関東財務局長に提出 (第69期第2四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月12日関東財務局長に提出 (第69期第3四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年2月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 川崎地質株式会社(E04987) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年2月27日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎地質株式会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎地質株式会社の201 9年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川崎地質株式会社が2019年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。